

全国リレー托鉢実施へ



発行所
全国曹洞宗青年会
 〒105 東京都港区芝
 2-5-2 曹洞宗本願寺内
 発行責任者 伊藤道宣
 TEL.03-454-5411P

青年僧侶のエネルギーを結集しよう
 社会的価値ある活動をしよう
 青年僧侶の自覚を促そう
 地域における活動の連携を深めよう

目次

全国リレー托鉢	1
会則修正について	2
長野第二加盟・人物紹介・研修	3-4
九州大会	5
北海道大会・組織委員会報告	6
禅文化学林・意識調査報告	7-8

リレー托鉢進行予定図並に日程表 六十団体(未加盟を含む)



会長 伊藤道宣

全曹青第八期前半の活動は、ほとんど机上の活動でありました。しかしこの活動方針は、意図的に行なわれたもので、この作業を遂行する事により、全曹青本来の活動目的を再確認出来たように思います。

つまり、知識向上のための『研修』、交情のための『集会』、そして自らの意志による『行』と云う、所謂『知・情・意』の三本柱に基づく活動であります。

今回のリレー托鉢は、すでに第三期に行なわれた『全国一斉托鉢』を一步進めた継続事業であり、第七期の『千僧法要』に賛同した青年宗侶が、全国各地に存在

する事を知らしめる為の関連事業であります。浄財を集める事は二次的問題とし、自らの『行』として、又法服を身に付け、街に出る事により、青年宗侶としての自覚を促す事を最大の目的として御参加頂きたいと存じます。

又、これを期に、未加盟団体の全曹青加盟を期待するものであります。

時間の都合上、日程等を予定させて頂きましたが、各管区及び各単位曹青毎に諸般の御事情も有ろうかと存じます。夫々に前向きに御協議頂きたいと存じます。又御連絡頂ければ御説明に伺いますので、宜しく御願ひ申し上げます。

破草鞋

俗に、金色夜叉の貫一、お宮の物語以来、日本では幸福のハカリとして「金」か「愛情」かといったような次元の話が多い。そして、その結論は、常に建前論として「愛」だということになっている。

「金」と「愛」は次元が違うのだから、どちらか一つというようなものではないはずだ。誰だって「金」も「愛」も欲しいと言っべきだし、比較するような対象ではない。

まして、幸福あるいは幸福感がそのどちらかに決定的にあるというのには、単なるセンチメンタリズムと言われても仕方がない。一方「金」であれ「愛」であれ、執着することが不幸だとみる宗教的な立場から、「心の平和」こそ、幸福の実体だという見方もある。

「心の平和」の内容は、各人各様だろうからなんとも言えないけれども、これは私の感じだと、加速度のついていない状態だから、本質的に幸福だと云えるかどうか疑問がある。

私は、幸福とは、わかりやすく言うと、「心の充実した状態」だと思っている。

このことは、「自分が幸福だと思えば、つまり幸福なんだ」というような単純な観念論と同じではない。むしろ、ハッキリした標識が存在するものである。

どんな場合にも、「幸福」はありうるというのは詭弁だと思っが、いかなる時にも、それはダイナミックな姿をしているだろう。夏の夜空を彩る大輪、スターマインの花火にしても、力強く打ち上げられて、パッと開いたところまでが限界で、それが夜空に美しく凍りついたと思つた瞬間、次はもう滅び消え去る運命が待っているのだ。

全曹青会則修正

に当たり

会長 伊藤道宣

発足以来十五年間、会運営の根本として参りました会則を一部修正するに当たり、今執行部が、常に念頭に置きましたのは、十五年の活動実績を踏まえ、「今後の全曹青はどうあるべきか」と云う一点であります。

宗門が、教化宗団である以上、我々曹青会員は、宗門行政に基づき、教線拡充の為に最前線で活躍する布教師でなくてはならないはずであります。その為には宗門の外郭団体ではなく、構成団体として本庁から堂々と予算を取り、自ら企画し、実践して行くべきであると考えます。

これについて、一部宗門行政からの干渉を危惧する向きもあります。しかしそれは自らの活動に対しての責任逃避であり、布教師四千を数える宗門最大の教化組織が、凍とした活動を展開して行けば、逆に宗門が一目置く組織となるはずであり、又そうならなければならないはずであります。

今回の会則修正の第一は、宗門における本会の位置付けであります。次に、本会は団体加盟方式をとっておりますが、個人加盟者が全くない訳ではありません。又、将来の会費納入方法及び対外的観点に立ち、「全曹青としては」と云う立場を取り、「団体加盟の場合は加盟団体の会則に準ずる」という表記に致しました。

更に、審議機関が会の役員であるとう云う組織的矛盾を打開する為に、理事会までを執行責任機関とし、評議員会を審議決定機関と致しました。

手掛けてより一年を費やしました会則修正であります。この間、担当委員長村松延行君、担当委員中村哲元君はじめ各方面より多大なる御指導、御協力を頂きました。深く御礼申し上げます。

しかしながら、四千名の英知をもってすれば、不備な点があるかも知れません。本会則は我々の会則であり、我々の活動の妨げになってはなりません。お気づきの箇所がありましたら御遠慮なく、各評議員にお申し出下さい。

全国曹洞宗青年会会則

- 第1章 総則
第1条 (会の名称)
この団体は、全国曹洞宗青年会と称する。(以下、本会という)
第2条 (事務所の所在地)
本会は、事務所を曹洞宗宗務庁内に置く。
第3条 (会の目的)
1、本会は、曹洞宗宗制・曹洞宗青少年教化規程第一条および第二条第二項に基づき、青少年教化を主たる事業目的とする。
2、本会は、青年宗侶に賦えられた知と力を結果し、つねに開かれた世界への活動を通して、宗旨に根ざした人間の育成をはかり、もって健全な社会の形成に寄与するとともに、各地区曹洞宗青年会の相互の連携を計ることを目的とする。
第4条 (会の構成員)
本会は、曹洞宗宗制・曹洞宗青少年教化規程第一条第一項に基づき、前条の目的に賛同する曹洞宗青年宗侶をもって構成する。
第5条 (会の事業)
本会は、その目的を遂行するため、次の事業を行う。
① 教化活動並びに文化事業推進の研究開発及びその方策の実施
② 現代の諸問題に関する研究及びその対応活動
③ 情報紙の発行並びに図書、資料の刊行と紹介。
④ 各地曹洞宗青年会活動の連絡調整及び支援、並びに親睦をはかる。
⑤ その他必要と認められる事業。
第6条 (事業年度)
本会の事業年度は、毎年四月一日にはじまり、翌年三月三十一日をもって終わる。
第2章 会員
第7条 (会員の種類および資格)
本会は、第4条により、会員を次の三種とし、その資格を次のように定める。
① 正会員
年令18才以上40才以下の宗侶。但し、事業年度内に41才に達した場合は、その年度内は正会員としての資格を有する。
団体加盟の場合は、その会則に準ずる。
② 賛助会員
本会の主旨に賛同する者。
③ 特別会員
本会が推薦する宗侶。
第8条 (会員の権利及び義務)
本会の会員は、本会の目的達成に必要な事業に参加する権利を有し、会則その他の規程を遵守する義務を負い、本会の目的達成に必要な事業に協力するものとする。
第3章 役員
第9条 (役員の種類及び数)
本会に次の役員を置く。
① 会長 1名
② 副会長 3名
③ 理事 10名
④ 委員長 若干名
⑤ 事務局長 1名
⑥ 監事 2名
第10条 (役員の任期)
役員は任期は2年とし、再任を妨げない。但し欠員が生じた場合は、前任者の残任期間とする。
第11条 (役員資格及び選任)
1、本会の役員は、第7条に定める正会員の40才以下より選任する。但し、任期中は、正会員としての権利および義務を有する。
2、本会の役員は次のとおりとする。
① 会長は、別に定める細則に随って選任する。
② 副会長は、別に定める細則に随って選任する。
③ 理事は、各地区曹青より1名ならびに尼僧団より1名選出する。
④ 委員長は、理事会で選任する。
⑤ 事務局長は、会長が指名し、理事会並びに評議員会の承認を得る。
⑥ 監事は、理事会が推薦し、評議員会で選任し、総会においてその承認を行う。
第12条 (役員職務)
1、会長は、本会を代表し、会務を統理する。
2、副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、これを代行する。
3、理事は、理事会を構成し、会務を処理し、又地区連絡協議会の相互連絡をはかる。
4、委員長は、委員会を主宰し、本会の目的達成に必要な事業の推進にあたる。
5、事務局長は、事務局を統括し、本会の事務一切を行う。
6、監事は、本会の会務及び会計を監査する。
第13条 (名誉総裁、名誉会長、顧問の設置)
1、本会は、名誉総裁に両大本山貫首を推薦する。
2、本会は、名誉会長に宗務総長を推薦する。
3、本会に、顧問を置くことができる。理事会において推薦し、会長が委嘱する。
第4章 会議
第14条 (会議の種類)
本会の会議は総会、評議員会及び理事会とする。
第1節 総会
第15条 (総会の招集並びに議決)
1、総会は、年一回開催し、会長がこれを招集する。ただし緊急の必要がある時、もしくは正会員の半数以上の要求がある時は、会長は、これを招集しなければならない。
2、総会の議決は、出席者の過半数を必要とする。
第16条 (総会の承認事項)
1、事業計画及び事業報告に関する事項。
2、予算及び決算に関する事項。
3、役員を選任に関する事項。
4、会則の制定及び変更に関する事項。
5、その他、会の運営に関する重要な事項。
第2節 評議員会
第17条 (評議員会の構成)
1、本会の評議員会は、評議員をもって構成する。
2、評議員は、各地単位曹青会が一名を選出し派遣する。

- 第18条 (評議員会の招集、議決、定足数)
1、評議員会は、年一回以上開催し、会長がこれを招集する。
2、評議員会は、過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状を含む。
3、評議員会の議決は、出席者の過半数を必要とする。
第19条 (評議員会の審議事項および報告義務)
1、評議員会は、次の事項を審議し、決定する。
① 事業計画及び事業報告に関する事項。
② 予算及び決算に関する事項。
③ 役員を選任に関する事項。
④ 会則の制定及び変更に関する事項。
⑤ その他、総会又は理事会から審議を委託された事項。
2、評議員は、評議員会の結果を、必ず所属する単位曹青会に報告しなければならない。
第3節 理事会
第20条 (理事会の構成および理事の選出)
1、本会の理事会は、会長、副会長、理事、委員長及び事務局長をもって構成する。
2、その他必要に応じて、委員を同席させることができる。但し、議決権を有しない。
第21条 (理事会の招集、議決、定足数)
1、理事会は、会長がこれを招集する。
2、理事会は、過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状を含む。
3、理事会の議決は、出席者の過半数を必要とする。
第22条 (理事会の審議事項)
理事会は、本会の活動の円滑化を図るために、次の事項を審議する。
① 総会または、評議員会に提出する議案。
② 総会または、評議員会から委託された事項。
③ その他、会務執行に必要な事項。
第5章 委員会
第23条 (委員会の設置)
1、本会は、その目的達成に必要な事業を調査し、研究し、又は実施するために委員会を設置する。
2、委員会の名称、主たる業務及び委員数は、理事会で決定する。
第24条 (委員会の構成)
1、委員会は委員長一名のほか、委員若干名をもって構成する。
2、委員は正会員の中から、委員長が推薦し、理事会の承認を得て、会長が任命する。
第25条 (特別委員会設置)
特別に必要な事由が生じたときは、理事会の決定により特別委員会を設置することができる。ただし、会長は評議員会にそれぞれ報告する。
第6章 会計
第26条 (経費納入)
本会の経費は、会費、賛助費、宗務庁助成金、及び寄付その他をもってこれに充てる。
第27条 (会費納入)
1、会費は、年度内に納入しなければならない。
2、会費に関する細則は、別にこれを定める。
第28条 (会計年度)
本会の会計年度は、毎年四月一日にはじまり、翌年三月三十一日をもって終わる。
第7章 事務局
第29条 (事務局設置)
本会の一切の事務を処理するために、事務局を置く。
第30条 (事務局の構成)
① 事務局長 1名
② 事務局次長 1名
③ 庶務 1名
④ 会計 1名
⑤ 常任幹事 1名
⑥ 幹事 若干名
第31条 (事務局の資格並びに職務)
1、本会の事務局構成員は、事務局長と協議し、会長が任命する。但し、常任幹事は宗務庁担当課長とし、又幹事若干名は宗務庁担当課、書記があたる。
2、① 事務局長は、事務を統轄し、事務局長次は、局長を補佐する。
② 庶務は、事務処理にあたり、会計は、経理事務にあたる。
③ 常任監事は、局務を掌握し、幹事は、会務に従事する。

- 付則
この会則は昭和50年11月26日から実施する。
昭和57年5月14日、一部改正。
昭和60年5月8日、一部改正。
平成2年5月11日、一部改正。
細則
第一号 入会登録に関する細則
1、本会に入会しようとするものは、所定の様式に必要な事項を記入し、その年度の会費を添えて事務局に提出する。
2、事務局は、申し込みを受理し、会員台帳に登録する。
第二号 会費に関する細則
1、年会費 1,000円
2、賛助費 任意
但し、団体加盟は、一団体20,000円とする。
第三号 会長副会長選出に関する細則
1、会長選出のため、任期3ヶ月前までに臨時評議員会を開催し、選考委員会を設置する。
2、選考委員会は、3ヶ月前までに理事5名、評議員4名をそれぞれ選出し計9名で構成する。
3、選考委員長は、選考委員会の中から互選する。
4、選考委員会は、会長と協議の上、責任をもって次期会長予定者を決定する。
5、選考委員会は、次期会長予定者と協議の上、責任をもって次期副会長予定者を決定する。
6、選考委員会は、決定した次期会長副会長予定者を、評議員会の承認を得て総会でその確認を行う。



事務局長 渡津 法晃

第八回全曹青の事務局を執行してはや一年と四か月がたつてしまった。

我々は、歴史に関心を持つと、過去にどのような事が行われ、何が真実かを知らなければならない。その場合、私たちに与えられるのは、過去の公私の記録や手紙といふようなものである。こうした事実の積み重ねの中から、我々は事実をたどり、たつたかを知ろうとするのだが、ここで問題になるのはその「事実」である。

我々は去年多くの会員諸師の協力を得て、曹青通信縮刷版を出版した。それは全曹青の活動の記録を残すということと、そこにある「事実」から「真実」を学ぶということであった。



総合企画委員長 村松 延行

総合企画委員会は各委員会と連絡調整を図り総合的見地から全曹青運営の軌道を取りしなくてはならない重要な職務を持つ委員会です。

平成元年度は全曹青設立十五周年という節目の年を迎えるにあたり各委員会とも記念となる意義ある活動を展開して頂き大きな成果を挙げることができました。又懸案の会則の全面的見直しを御承認いただき今後より幅のある運営が出来るものと担当委員会として感謝しております。

また、本年度は托鉢活動やソフトボール大会、禅文化学林等を計画しております。管区理事・評議員各位のご理解とご指導を仰ぎ、これらの事業を推進していく所存です。全国の曹青諸師の暖かいご法愛とご協力を賜らん事を心よりお願い申し上げます。



事業研修委員長 村田 和彦

毎年、全国で曹洞宗青年諸氏が法輪を転ずべく数々の大会事業が展開されており、事業研修委員会では開催届の申請を受け助成を行ない、その報告を基に大会資料を作成しております。昨年度は、大会のメインでもある講師にスポットを当て、過去の資料を収集して「大会講師一覽」を編纂いたしました。この様な大会開催に関する内部情報資料を今後も皆様に提供し、その活動の一助となりますように継続展開してまいります。

また、本年度は托鉢活動やソフトボール大会、禅文化学林等を計画しております。管区理事・評議員各位のご理解とご指導を仰ぎ、これらの事業を推進していく所存です。全国の曹青諸師の暖かいご法愛とご協力を賜らん事を心よりお願い申し上げます。



組織委員長 平清水 公宣

今期初年度組織委員会の目的は、全国加入を一步でも進める事と、名簿及び縮刷本(曹青通信)作成、それに関する費用捻出の三つである。名簿については全国各地曹青の協力の下、協賛各社の援助を得て、名簿及び縮刷本(好堅樹)の発行を実現出来た。全国加盟は静岡第二、長野第二曹青加入の決定をみた。未加入地区との会談も継続しており、前進はあつても後退はないと確信している。

今年度は、さらに全国加盟の促進と、全曹青の人的拡大、組織力充実に向けて強力に推進する。全国加盟については未加盟地区と地道な交渉を重ね、相互信頼と尊重の上で全国加入を目指す。組織充実にについては、全国事務局長(実務者)会議を開催し、情報交換と結束を固め、開かれた曹青、活力ある曹青を目指す。

無学愚禪の書は月舟宗胡に次いで多い九十七才まで生きたせい、大乗愚禪、或いは前大乗愚禪と署名したものを到る処で見かける。愚禪が大乗寺に住した時、永平寺は五十代玄透即中であつた。その玄透が「永平清規」を大乗寺に送り、大乗寺は永平寺の末寺であるから「永平清規」に準じた日分、月分、年分等の行持を強制した。これに対し愚禪は「永平清規」の不充分箇所を「登山清規」が補っていて、大乗寺はあくまでも「登山清規」を準行する決意で永平寺に対抗したまま退院し、近くの泊船庵に退院し、この成り行きを見守った。そのあと満寺の主張が「古規回復」の名の下に将来、今迄、準行してきた「登山清規」が廃絶されるのを憂い、「登山清規」固守の決心をなし、援助を総持寺に求め、断然たる態度で永平に臨んだ。結局、この古規事件は幕命により大乗寺は旧来の清規、つまり「登山清規」を遵守すること以一

研修 第六回 吉岡博道

大乗寺系

己山下のうち加賀大乗寺へ住した人達で筆痕を残した系譜である。

加賀大乗寺の歴史は宗門に在って大尊貴である。すなわち永平に隣次し、諸嶽に中立する、大乗寺独特の地位である。従つて歴代の住職もこれに応じた人材がその光耀たる伝燈を支えてきた。宗門の書を語る時、忘れてならないのはこの大乗寺へ住職した人達のグループである。今、これを大乗寺系とよぶ。

現在、残っている宗門の書の何割かは大乗寺系のものである。それほど「規矩大乗」の住職は全国に知られた名僧知識であり、そのハンドメイドの書はもてはやされ、各処へ掛けられ、大切に保存されたのであろう。この時代は永平〇〇、総

持〇〇は殆んど見かけない。見かけるのは大乗〇〇、興聖〇〇、あとは洞上沙門〇〇である。従つて大乗寺歴代住職は誰に限らず、皆能筆である。更にいへば加賀金沢、文化の中心で茶道の発達と相俟つて書跡鑑賞ということも市民の中に伝わっていき大乗寺の住職の書であるといふだけで永く保存され続けたようである。今回は私が所蔵している大乗寺系を拝見する。四十一世芳充祖俊、四十二世曇瑞禪苗、四十三世無学愚禪の御三方である。芳充祖俊の筆は現在、大乗寺法堂の双聯に残っている。「梅回万国春」は実にサラリと、すなおに書き上がっている。鑑賞したいへん見易い書体、遅淡凝滞する所がなく、整齊、練達な面が伺える。



▲曇瑞書(正泉寺蔵)

曇瑞禪苗の書は書画屋の目録でこの頃よく見かける。価格も結構高い。書画屋も曹洞の書の淡白さが顧客より注文が多いようで、ひところの価格の倍近くになっている。左記の写真は「歩行騎水牛」である。運筆奔放自由自在にて、よどみない宛転暢達筆致は丁度、行雲流水のようである。曇瑞はこの語が得意とみえてこれと一緒にものを他でも二、三見たことがある。



▲曇瑞書(正泉寺蔵)



▲無学書(正泉寺蔵)

大乗世代では他に慈麟玄趾、逆水洞流、一入覚門、大晩高鈞、仏海天竜、世済得船、祖染勇道、鉄監無底(前出)、虎巖俊嘯、補準石天等が書を残している。夫々、大乗、前大乗と署名して大乗寺住職としての見識が伺えて、江戸時代の宗門の流れは、現今、見る両本山制というより、むしろ「規矩大乗」の方が主流であつたかのようである。(文中敬称略)

“彫刻のことならなんでも”

注文仏像・唐木仏具

大木魚・大鑿子



株式会社 宗像商会

一本手打一枚製鑿子好評発売中

本店 東京都東村山市富士見町3丁目2番17号 〒198
盛岡支店 岩手県盛岡市みたけ5丁目10番48号 〒020-01
函館支店 北海道函館市亀田町19-18号 〒040
松山支店 愛媛県松山市和泉北1丁目5番20号 〒790

TEL (0423) 95-8505(代表)
TEL (0196) 41-3955(代表)
TEL (0138) 43-8550
TEL (0899) 47-2013

本当の一枚の材料からたたき上げた鑿子です。溶接品とは音質が違います。まずはお問合せ下さい。

長野第二加盟！

木曾路からの熱きメッセージ



長野県第二宗務所
曹洞宗青年会
会長 千田実雄



▲子供禪の集い

昭和四十九年二月、会員の研修、親睦の目的の下に曹洞宗長野県第二宗務所青年連盟（現在青年会）として発足した当会も今年十六年目を迎え、奇しくも全曹青と同じ歩みを続けて来たわけであります。全曹青へは発会当初より個人加入の先輩会員もおり、また、評議員ということで当会の代表も毎年参加しております。また、昨年、全曹青十五周年の記念すべき年に団体加入を決定し、本年より全曹青の仲間入りさせていただきました。

また、当青年会も今年大幅に規約改正を行い、ややもすれば惰性に流されがちな会の行事を六十余名の会員全員参加の方向に向かって新しい一歩を踏み出しました。

おもな行事としては子供禪の集い（二会場）、SVAへの参加協力、梅花県大会への協力、税務講習会、親親スポーツ大会、研修旅行等があります。

南北に長い当宗務所管内ですが幸いに中央自動車道が真ん中を貫き、時間の短縮が会員の行動半径をも大いに拡大してくれました。（もともと中央道へ入るのに一時間余もかかる会員もおりますが…）

全曹青加盟を期にわが青年会も全国の曹青会の諸兄ともども益々発展活躍することを確信しております。

人物紹介 此寺に和尚あり

茨城県 慈雲寺 住職

北海道 東禅寺 住職



世界を行脚
蘭部義光師

師は東北の山中の慈雲寺の御住職であります。僧侶の道に入るまでに多様の道を歩んでこられたお方です。高校時代には音楽家を目指して吹奏楽団に入り、ク

ランネットを朝から晩まで夢中になって吹き、音楽大学に入るのが夢だったそうですが思い通りにはならず、運命的に決まっていたのかわからないが駅大の仏教科に入学するのでした。そして、卒業と同時にアメリカに渡り、ロサンゼルスに滞在しました。そこで、自分というものを裸一貫にして生活をはじめたのです。両親と離れ、友人と別れ、何も頼れるものはなく、頼れるものは「自分自身」これに徹したい為に異国の地に行ったのです。そして、レストランで働きながら本場の英語を徐々に修得し、趣味としてモダンダンス（ワルツ・タンゴ・クイックス・テップ・スローフォックス・ロケット）を習い、そこで多種多様な人類と交流を深めたのであります。彼らに対して感じたことは、まず日本人とは全く違った気持ちの大きさださそうでした。他人の喜びを自分の喜びのように、他人の悲しみを自分の悲しみのように、みんなお互いに分かちあってくれるそうです。いつもニコニコしながら誰でもが気軽に話しかけてく

る、そういう中で三年余り生活した師は日本に帰って来てからもニコニコとした温厚な人物であります。

帰国してからすぐ旅行会社に入り、ツアーコンダクターとなり世界を駆け巡るのであります。そういう生活が何年か続いたそんなある日、タイから帰って来て突然会社を辞め、慈雲寺の住職となったのでした。それは、タイの国民の熱い仏教の信仰に魅せられて、自分も仏教をもっとわかりやすくみんなに布教しようと思ったからなのです。

音楽の好きな師は梅花にも興味を持ち、今までの経験を精一杯に生かし、詠讃歌を含め布教活動に専念しているところである。活動の一環としては、大人ばかりではなく、子供たちに「何か」心に残る事をやりたいと考えているそうです。

今後、益々の御活躍を希望致します。

（茨城県曹青会 寺内泰龍記）



▲新宅選手とデッドヒート

長距離ランナー
大越正禅師

青年時代陸上で鳴らした両親の長男として生まれた正禅師は、北海道の大地を

踏みしめて、今日まで走り続けてきました。

浦幌高校時代の昭和四十八年に全道選手権の一万メートルで初優勝。五十年に駒沢大学へ進んでからは、北海道では敵なく四連勝。国体でも活躍を続けました。又、箱根駅伝に選抜され、五十二年には五区の出陣で五人抜き、翌年には三人抜きと大活躍をしました。しかし最も得意だったのは三千メートル障害で、五十二年の全日本学生選手権では、あのソウルオリンピック、マラソン日本代表の新宅雅也選手と激しく競り合い惜しくも敗れましたが、二位に入るといって大健闘をみせました。走ることで鍛えられた体力と精神力の強さは、現在の師を支える大きな財産になっています。

駒沢大学を卒業後、大本山總持寺に安居。故郷に帰った翌年、昭和五十六年には住職となり間もなく結婚。あつという間に一男二女の父親となり、又六十三年には三十一才で初会を行うという、あい変わらずのスピードぶりで、私共を驚かせています。

師の歩みはしかし、上っ面なものではなく、地道な努力と日々の精進に根ざすものです。例えば、珠算二段の特技を生かし珠算教室を通して、子供達とお寺との触れ合いを行っています。青年に対しては、町の体育指導委員と陸上連盟普及部長を兼ね、後輩のランナーの育成、指導にも力を入れている様です。

教区の青年会の中でも中心的な存在として、教区活動に参加し、研鑽を積んでいます。近年は梅花にも一段と力を入れ三級師範として近隣の講員さんの指導に活躍。平成元年度からは管内講師として一層の活動を期待されています。

師の頭の良さ、回転の早さは誰もが認める所です。息切れをしない。宗門のトップランナーとしての歩みを今後も続けたい。同安居の縁をいただいた者として願う由縁です。長距離ランナーの孤独を人一倍知る師でありますから、何よりも、和合僧の精神を大切にして、着実に走りを見せ続けてくれることでありましょう。

北海道第二宗務所青年会 佐野俊也記

第二十回 九州曹青長崎大会

広報委員 寺田冬道

六月八日九日、九州曹洞宗青年会は佐世保サンホテル飯田に於いて、第二十回九州長崎大会を開催した。折しも、長崎曹青会は一〇周年を迎えた。

大会は司会・川原徹光君の開会宣言の後、「三宝」を唱和して始まった。

長崎曹青会会長・中村哲元君が主管として、この会合が九州各地の人や土地柄を知るのに有意義である事を述べ、また歓迎の意を表し観光も色々あるが佐賀と隣接して点在する窯元に、焼き物の食器とは別の使い方がある事を紹介された。



▲挨拶する中村哲元長崎曹青会会長

九州曹青会会長・中本光勇君は、九州地区布教師協議会の協力によって出版した「先人に学ぶ実践法話集」の紹介をされた。言葉使いで随分苦労された様子だったが、避けて通るよりも正面から問題に取り組み姿勢こそが青年僧侶の務めである事を力説された。それ故、今回制作したこの本が決して完璧なものでなく後へ続く者への指針として一応形にしたものである事。時代の流れの中でどう変化して行くか分からない不安もあったが後事を後輩に託すためと云う。編集スタッフの生み出す時の苦しみと期待を彷彿とさせる真剣な姿勢に頭が下がった。

続いて、来賓、教区長様の代理・小島寺様に御言葉賜わった。師の御話に依ると、九州全区から人が集まるいわゆる九州曹青会の前身的な事を初めて行なったのが、昭和三九年この佐世保であつたらしい。それが二〇数年ぶりに此処でこうして二〇回大会が開かれることを感慨深気に語られた。

曹青の会則を改正した際、長崎曹青会会長がそのスタッフとして活躍した事を紹介され感謝された。

続いて、大会は議長に吉田興禅君を選出して総会に移った。

- 一・平成元年度事業報告
- 二・平成元年度決算報告
- 三・監査報告
- 四・平成二年度事業計画
- 五・平成二年度予算案
- 六・九州曹青負担金増額の件

各々について審議され承認された。

引き続き報告及び伝達は、九州各県活動状況・全国曹青会・九州管区センターからあった。

それに依ると、各県は緑蔭禪・祖録をひもとく会・核心・眼蔵会・精進料理・会員寺院拝登・法話研修と、上求に下化に活発な活動をしている様子である。また全曹青からはタイムカプセル・会則改正の件・禅文化学林・リレー・托鉢・全国事務局長会開催等の報告と計画伝達。センターからは、研究会の予定伝達であった。



▲総会



▲総会

更にアジア仏教徒協会から、ビルマ救済への協力を感謝され、熊本曹青会・佐賀曹青会・九州曹青会に感謝状が贈られ、各々の会長がこれを受けた。

そして日程説明後、懇親会で友好を深めた。懇親会冒頭で、今回九州曹青会に法話集編集で多大な御協力を頂いた寿山

老師が挨拶に立たれ、「曹青会と云うものは、とにかく若さでむんむんしてなくてはだめだ」と激励の言葉を頂いた事を付け加えなければならぬ。

翌大会二日目、長崎曹洞宗青年会は設立一〇周年を記念して講演会を開催した。講師に駒沢大学教授・中野東禅老師を拝請し、後援は次の通り。

曹洞宗長崎県第一宗務所
全国曹洞宗青年会 九州曹洞宗青年会
佐世保仏教連合会 佐世保区師会
九州短期大学

以上の協力を頂いて盛会であった。中でも、九州短期大学からは一つの授業を講演に振り替えての出席だった。

講演は、「仏教と死の受容」という演題で進められた。死ぬとはどういう事かを民族的に分析され、助言を与える手掛かりを示された。

以下、一部を紹介すると。

死ぬと云う事は、全ての人を知っているが実感として捉えている人は少ない。死と云う原理が自分の事となると恐怖心が起こる。それには次の種類がある。

苦しみへの恐怖(痛み等)
失う事への恐怖(地位・家族)
未知への恐怖(死んで後行く処)
中途半端な人生故の恐怖
事実と観念のギャップ

これらの発生の根源は、それぞれ生理的の自我 倫理的の自我
民族的の自我 哲学的の自我
宗教的の自我

と分析し、その解決分野は、生・治療への努力と信頼
倫・自分の意味を考える視点の回復
民・死者への尊敬(亡き家族や友人)
哲・人間を越えた真理へのおまかせである。

個人の自我レベルに依るが、重要な事は「考える力の回復」である。その為には断断から人生について、死について考えておかなければならない。米国ではデスエディケーション(死についての教育)が高校から必修になるが、日本では一部の大学でのみ行なわれているのが現状である。また最近被害の多い霊感商法は「崇り」を媒介にしている。これは負い目を利用

して不安や恐怖心を煽り立てたものである。社会の中で特に家庭内で精神が充足していれば必要としくなるものである。この霊や崇り、果ては地獄・極楽さえも必要で無い所を説くのが仏教である。

二時間に及ぶ講演だったが、出席者は熱心に受講していた。この講演をもって九州曹青会長崎大会は幕を閉じた。

お袈裟を縫う会

七月三日・六日、長崎曹青会(会長・中村哲元)は「お袈裟を縫う会」(裁縫会)第七回を開催した。



▲総会

南部支部(会長・山口俊哉)を中心に愛知より岡本老師を迎え、心月寺様にお手伝いを頂いて、諫早の徳養寺で行った。昨年を一年休んで八年目である。一般参加者三〇名、僧侶七・九名は、日に五座の握針、一般者は参拝者用度量器を用いた展鉢と、厳肅且つ和やかに進んだ。三泊四日の日程で、一般者の早い人は、布地を裁断から始めて仕上げる腕前である。当曹青会、次回はこの絡子を縫って頂いた方々を中心に、授衣作法を予定している。



▲お袈裟を縫う参加者

九州曹洞宗青年会

「先人に学ぶ

実践法話集」

発行!

この度、九州曹洞宗青年会では、実際現場ですぐに役立つ実践法話集を作成したいと考え、九州布教師協議会様のご協力を戴き、「先人に学ぶ実践法話集」と題して布教師法話集を発行することになりました。現在第一線で活躍されている三十二名の布教師様より五十一編の原稿を頂戴致しました。

内容は、通夜法話十八編、中陰法話七編、年回法話二十六編で、一編が十分前後のお話です。A五版で百八十八ページになり、字を大きくして行間を取り、参考書及びテキストとして使いやすいように配慮致しました。又、文末には傘松道詠を抜粋掲載致しました。

布教師様方が実際話されたテープ及び原稿を編集したもので、珠玉の法話は必ずや宗侶の皆様方に役立つことと信じます。

頒布価格は、協賛金として、一冊二千円でご協力をお願い申し上げます。

九州曹洞宗青年会
会長 中本光勇九拜

※尚、お申込みは
宮崎県 東臼杵郡門川町 2805
法泉寺内
九州曹洞宗青年会事業部
TEL 0982 (63) 1279

法要の際にご本堂などで

妙法蓮華経
●安楽品 ●身量品 ●普門品

曹洞宗日課経大全
100冊未満・1冊につき ¥500
100冊以上の場合 ¥480

修證義ミニ本
100冊以上・1冊につき ¥80
●500冊以上、裏表紙に寺院名を刷込が出来ます

別紙金剛目上げ表紙(3冊セット) ¥7,000
洋紙(きぬもみ)目上げ表紙(3冊セット) ¥6,000

●お申し込みは (株)タイキ 平538 大阪市鶴見区今津中3丁目9番6号
TEL (06) 969-7191 FAX (06) 969-7194

岡山加盟に拍手!!

全国事務局長会議開催

組織委員会



組織委員長
清水平

会員諸兄に於かれましては益々御清祥にて御活躍の事と拝察申し上げます。伊藤会長の叱咤激励の下、全国加盟に向け推進している組織委員会です。

皆様方の御協力を得、六月一日付にて岡山曹青の加盟が決定されました。岡山曹青祐川会長、及び関係者の努力に敬意を表すものであります。結成時には、その苦しみがあり、さらなる充実には多くの難問もあるはずですが、一步一步と確実に歩まれる事を祈念申し上げます。未結成、未加盟の曹青に対し全曹青四千名は一丸となって支援致す所存であります。共に手を携えようではありませんか。



当日は全国二十六名の事務局長、全曹青役員十名、組織委員七名と四十三名の出席を得、活発な意見交換、地方大会事例発表、各曹青の活動状況等、盛会裡に

全国事務局長会議

組織委員会最重要事業とお願い致しました全国事務局長(実務者)会議は七月四日、五日の日程で行なわれました。全曹青、各曹青の充実には、情報交換と活動報告が大事であると考え、開催に踏み切らせていただきました。

- 7/4 1時 第1部
 1. 開会の辞
 2. 三宝唱和
 3. 組織委員長歓迎の辞
 4. 全曹青会長挨拶
 5. 報告及び伝達事項
- 3時 第2部
 1. 全曹青各委員会より「組織について」副会長
 2. 大会事例発表
 - 九州、中国、東海、東北、各大会
 3. 資料交換及び発表
 4. 菜石
 5. 懇談
- 6時 終了
- 7時 終了
- 9時 終了
- 7/5 7時半 第3部
 1. 小食
 2. 意見交換
 3. 閉会の辞、解散
- 8時半 終了
- 10時半 終了

運営され終了致しました事を報告、御礼申し上げます。尚、各曹青には会誌、会報等、貴重な資料を持参配布頂きました事、重ねて御礼申し上げます。この度の会議にては、各曹青の活動の豊富さと知恵の多さに刺激されたと云う多くの声を聞きました。終了後遅くまで議論を重ねた事務局長さんも見受けられました。左記のスケジュールに依りましたが意見続出の中、時間の足らなさを痛感した程です。

一つでも多い知恵を期待するならば、一人でも多くの参加が必要であります。曹青といえども、絶えず新しい創造をしていかなければならない時代です。創造力の豊かな曹青は活動的であり、会員も生き生きとしております。生物の枯れゆく秋に鼓をぬいで成長する海老の如く、老衰を逃れる術は、鼓をぬぐ努力と共に新鮮な創造であります。現在の環境を守りつつも、自らが先人となつての活動を乞い願うものです。

今、我々は地方曹青会員であり、全曹青の会員であります。地域的視野と全国的視野を常に保ち続けていただきたいのです。全曹青や地方大会等の参加には出費も多しはらずです。短期的には損失かも知れませんが、しかし、熱意溢れる行動や友情は長期に見れば貴重な財産であります。全国の法友と共に研鑽を積もうではありませんか。

第十二回 北海道曹青北見大会

広報副委員長 押見正宏

北海道曹洞宗青年会(鎌田宏博会長)第十三回集会在、六月七日(バーミンガム)にて北見市において会員百二十名参加を得て開催された。

午後一時より第一会場高台寺にて開会式が執り行われ、本尊上供に併せて修証義公布百周年記念法要も修行された。



▲修証義百周年記念法要

午後二時半より「修証義について」余語翠巖老師の記念講演があり、老師の独得の話しぶりに参会者一同感銘を受けた様子であった。



▲余語老師の記念講演

午後四時より「総会」が行われ、会則変更、役員改選など十件の議案審議がなされ、すべて承認可決された。



▲総会

次に会場を北見東急インに移し、午後六時より「懇親会」が行われ、一年ぶりの再会になごやかな時間を過ごし、集会の日程を終了した。

地元第三宗務所会員諸師の心遣い、展待はハッカのようにさわやかであった。この親睦中心のエネルギーは、大衆教化の接点を求め、広大な地域性の障害を乗り越えて、次なる目的へ赴くことであろう。

尚、六月十三日「修証義公布百周年礼帆大会」に、北曹青会員百僧が協力参加中央寺より「禅を聞く会」会場市民会館まで「托鉢修行」。道ゆく市民の浄財寄進を受け、浄財は報道関係に委託した。

- ◎新役員
 - 会長 本間俊法(七飯町法雲寺)
 - 副会長 梅沢見堂(妹背牛町龍門寺)
 - 同 加藤法海(網走市法龍寺)
 - 同 小野好生(三笠市海容寺)
 - 同 上野昇龍(紋別市永建寺)
 - 事務局 加藤友光(函館市龍法寺)
 - 幹事 各教区青年会会長
 - ◎次年度開催地
 - 平成三年六月初旬 函館市において
 - ◎名称変更
 - (旧)北海道曹洞宗青年会
 - (新)曹洞宗北海道青年会

四国曹青主催 第3回 禅をきく会



▲札幌、大通公園にて

日時 9月25日 午後6時開場
会場 松山市コミュニティーセンター
講師 檜崎通元老師 椅子坐禅・法話
朝潮若松親方 「私の相談人談」

連絡先 〒785 高知県須崎市下分乙 328 元亭院 ☎0889(4)1422

心にやすらぎを……

曹洞宗のしきたりと心得

天龍寺

●五〇冊以上ご注文の方には名入れをサービス致します。詳細は弊社事業企画室へ直接お問い合わせください。

「カセットブック・曹洞宗」
全国曹洞宗青年会著 新書判 定価1500円(税込)

「四字禅語」全国曹洞宗青年会著 B6判 定価1300円(税込)

「曹洞宗のしきたりと心得」全国曹洞宗青年会監修 B6判 定価1100円(税込)

〒162 東京都新宿区井天町43 電話 03-267-6821 事業企画室(直通) 電話 03-267-6824
Fax. 03-235-6672 電話 03-235-6672
振替 東京 2-60072 Fax. 03-235-6672

(株)池田書店

ヴァチカン研修にむけて

第一回

修道院と僧堂

群馬県長楽寺住職

峯岸正典



はじめに

第十回禅文化学林は平成三年二月十九日より三月一日まで。ローマカトリックの総本山におもむくという。その数およそ百名。他宗の人間が百名も大挙して研修するのは、ヴァチカンでも歴史始まって以来のこと。

学林はトレンディー

「昨日よりは今日が良く、今日よりは明日が良い」といった実感が持てない現代。「この考え方で押し通していけば、必ず未来は明るくなる」というイデオロギーがない。

木村尚三郎東大教授によれば、人々の関心は、水平方向に向かう。どこで、どういう人たちが、どんな生活をしているか。何を信じているのか。自分から尋ねて行って、五感でもって体験したい。それによって、自分たちの生きる証を確認したい。旅することは、自らを鍛えること。できれば異質な所がいい。今回の禅文化学林は、トレンディーなのだ。

モンテ・オリビエト大修道院

その研修期間のうち、わずかに二泊三日であるけれど、修道院での滞在が含まれる。予定されている場所は、ローマから北に車で約二時間。モンテ・オリビエト大修道院。「モンテ」は「山」という意味。イタリア三大修行道場の一つと、

大きなことを言う人もいる。今年の五月には、グライ・ラマが訪問した。

西洋修道制の父と云われる聖ベネディクトが開いた、十二の修道院のうちの一つという。一千四百年にわたる歴史。十五世紀らしい第二次世界大戦でも無傷だったという伽藍。ゲストも二百名は収容できるはず。現在、修行している修道士は三十名。みな不離叢林の人たちである。



▲聖ベネディクトの像

修道士という発願の人

キリストとその直弟子たちと同じように、宗教的に生きたいと願ひ、求め、集団で修行し、人格完成を目指す人たちは、修道士という。修道士になるためには、三つの誓いをたてなければならぬ。

- (1)、清貧
個人として私有財産を持たない誓い。原則として一切の物を共有する。ただし修道院の中では、必要なものは公平、つまり各々その必要に応じて、応量をもって分配される。
- (2)、貞潔
不貪淫戒を文字通り守るといふ誓い。それによって、男性は男性として、女性は女性として、より完成されていくというもの。
- (3)、服従
目上の人、特に堂頭たる修道院長に完全に従うという誓い。父なる神に完全に仕えるのはキリスト、その模範に習う。修道士というのは、死ぬまで、これら

の誓いを遵守するという誓願をたてた人であることをさす。



▲ベネディクト会の修道士と修道女

聖ベネディクト会則

修道院が属する修道会は、大きく分けて四つに分けられる。聖バジリウス、聖アウグスチヌス、聖ベネディクト、聖フランシスコ、がそれぞれ編纂した会則(清規)のどれに従うかによる。

このうち、修道制度そのものにもっとも強い影響を及ぼしたと云われているのが、聖ベネディクトの会則。伝えられるところによれば西暦五百三十年ころの、完成。中庸に富み、若い者から老人までともどもそれによって共同修行生活を可能にするところが特徴。

例えば、不可能なことを命じられた場合の話。修道士は、一晩寝て、翌日、修道院長のところへ行き、わけを話し、断ることが出来る。しかし、再度院長が命じたら、実行しなければならぬ。なぜなら、修道院長は神の代理人。だから、今の自分には分からないけれど、実行を通じて神が私の成長を望んでいると受けとめる。

逆に、修道院長は神の御心をわが心とし、それを伝達しなければならぬ義務を持つ。かといって院長も人間であることに変わりはない。能力も限られている。完全ではない。間違いを犯し得る。

よって院長は大事なことを決める前には、全修道士の意見を聞かなければならない。その時、特に一番若い人の意見も聞かなければならない。「ときとして、若い人に神が最善の道を教えることがある」と聖ベネディクトが示しているから。ここが僧堂とは違う。

不離叢林

聖ベネディクト会則に従う修道会、つ

まりベネディクト会では、修道士に守らなければならぬもう一つの徳目がある。それを「定住」という。具体的には、修道院という共同体から生涯離れないことをいう。修道院生活から離れることは、そのまま同時にキリストへの、そして修道院長への従順から離れることになるからである。

「定住」の三つの解釈

- (1)、文字通りの「禁足」。広大ではあるが、一歩も修道院の外に出てはいけない、という在り方。
- (2)、修道院の外にでることがあっても良い。しかし、原則として、終生、共同体としての修道院から離れず、労働と祈りの生活に終始するという在り方。
- (3)、「定住」といっても、土地に縛り付けられることを指すのではない。修道会から離れないということが大事。宣教、つまり布教化のためには、どこにでも足を運び、修道院を造り、信仰の輪を広げて行くという在り方。

数からいうと(2)の解釈を取って来た修道院が一番多いようである。

東西霊性の交流

そんな修道院との交流は、何も今に始まったことではない。昭和五十四年から行われている「東西霊性の交流」は今年で四回目を数える。カトリックの修道士にとってみれば、僧堂生活の体験。禅の僧侶にとってみれば、修道院生活の体験である。単なる対話と異なって、相手のふところ深く飛び込んで、修道士、あるいは雲水とまったく同じ生活様式にあずかる。口の悪い人に言わせれば、坊さんのわか修道士であり、修道士のわか雲水ということになる。日本では、雲水に伴われて、青い目の修道士が網代笠をかぶって托鉢する。ヨーロッパでは、修道士に混じって、坊さんが賛美歌を歌う。マンガチックに思えるかも知れない。しかし、体験しなければ、ともに行きなげろば見えて来ない世界がある。かたちを模倣することによって、相手の心に近づいて行く。そして、もう一つ、道を求めている人たちの世界があることを教えて

いただく。



▲女子ベネディクト会の修道院長(左)

僧堂の故郷

十数年前、メシエーデというドイツの片田舎にあるミユンスタール・シュバルツザッハという修道院に三週間滞在した人がいる。その古賀英彦禅文化研究所員は次のように記している。

「メシエーデで過ごした日々は、あたかも長い浪々の旅から故郷へ帰った旅人が味わうであろうような、安堵に満ちた日々であった。(中略)僕が観念的に求めている修道者の在り方の、僧堂におけるそれよりも、より古い型を修道院が残しているため、実際にそこで生活してみると何かほっとして、永い間捜していたものを見つけた安堵の気持ちで帰郷したとしか言えない。故郷呼ばわりするのである。感心させられるところは、「修道者が終生僧堂を離れない点」にあるという。(季刊「禅文化」九十五号、五十三頁)

仏祖の安履と救い

今日の私たちの問題の一つは、道元禪師のお示しと私たちの現実の寺院生活がずれているところにある。さる高名な先生は、曹洞宗は「一時出家集団」だと言っている。僧堂に居るときだけで、あとは在家に戻る。

最近、ある高校生の息子さんが、住職たる父親に「お父さん、本当の出家はできないかい」と尋ねられたと聞く。寺に生まれた子は、みんな重荷を背負っているはずだ。

お寺の活動の中心となる、葬儀と法事が宗乗の中で、ストリートには裏づけられない。地方で何を布教したら良いのか、各々かかえている課題は大きい。本来戒

律を守り、僧堂の規矩に殉じていれば、そのことにおいて、すでに救われているはずの「仏の家」がない。宗乗も、あらためて「誓願の宗教」へと大きく展開し、そうにも見える今日。修道院での共同生活体験は、私たちにどんな世界を見せてくれるのだろうか。



▲ベネディクト会の代表的修道院

耕すことと文化

古来、ヨーロッパの修道院、特にベネディクト会は、未開の森を切り開き、畑を整え、農耕を中心に祈りと労働の生活を守ってきた。周囲の農民たちに農業生産の手ほどきをし、農民子弟に読み書きを修道士が教えた。そこから学校が始まり、修道院を中心として、まわりの人たちの生活のレベルアップが進んで行った。もちろん、宗教教育が完全になされたことは言うまでもない。「耕す」というカルティベイトという言葉がカルチャー「文化」という意味になっていくゆえにある。一つの修道院の規模が整っていくと、さらに奥地の森に修道院がつくられていく。当時の時代の先端をいく知識をもって、誓願をたてた修道士が未開地へ未開地へと入って行く。「修道院」、ヨーロッパ文化を育てた根。「ヨーロッパ文化の心」に触れることができるかどうかは、訪れる人の心意気によるだろう。

短距離競走とマラソン

僧堂生活が短距離競走なら、修道院生活は、マラソン。一生のサイクルで行じられて行く。

ほんの僅かの期間だが、マラソンの流れに入って、僧堂生活、そして引き続き地方での寺院生活という今日の私たちの求道の流れを、いろいろな角度から見直すことができればと願っている。

昭和62年度全国曹洞宗青年会意識調査—報告

4. 満年齢別 * ㉔ 秋彼岸会

	標本数	49人以下	50名	100名	101名	200名	300名	400名	500名以上	無回答
全 体	100.0 432	22.5 97	25.0 108	13.0 56	6.9 30	11.8 51	4.4 19	1.6 7	7.2 31	7.6 33
20～24歳	100.0 14	7.1 1	7.1 1	28.6 4	-	14.3 2	-	7.1 1	7.1 1	28.6 4
25～29歳	100.0 57	21.1 12	28.1 16	17.5 10	1.8 1	14.0 8	3.5 2	-	5.3 3	8.8 5
30～34歳	100.0 91	16.5 15	33.0 30	14.3 13	7.7 7	9.9 9	5.5 5	3.3 3	4.4 4	5.5 5
35～39歳	100.0 129	25.6 33	20.2 26	7.8 10	7.0 9	14.0 18	5.4 7	0.8 1	8.5 11	10.9 14
40歳以上	100.0 139	24.5 34	25.2 35	13.7 19	9.4 13	10.1 14	3.6 5	1.4 2	8.6 12	3.6 5

4. 満年齢別 * (レ) 僧侶の社会的地位は一般的に高い

	標本数	賛成	やや賛成	どない ちい ら で も	やや 反 対	反 対	無 回 答
全 体	100.0 1193	14.0 167	40.7 485	31.3 373	6.4 76	5.3 63	2.4 29
20～24歳	100.0 40	12.5 5	37.5 15	40.0 16	2.5 1	2.5 1	5.0 2
25～29歳	100.0 160	18.1 29	42.5 68	30.0 48	4.4 7	4.4 7	0.6 1
30～34歳	100.0 236	12.7 30	42.4 100	32.6 77	5.5 13	5.5 13	1.3 3
35～39歳	100.0 336	13.7 46	40.2 135	33.3 112	6.8 23	4.2 14	1.8 6
40歳以上	100.0 408	13.5 55	40.4 165	27.9 114	7.4 30	6.6 27	4.2 17

4. 満年齢別 * (チ) 現僧堂の在り方について

	標本数	賛成	やや賛成	どない ちい ら で も	やや 反 対	反 対	無 回 答
全 体	100.0 1193	24.8 296	24.3 290	26.7 318	14.4 172	6.7 80	3.1 37
20～24歳	100.0 40	12.5 5	15.0 6	40.0 16	17.5 7	12.5 5	2.5 1
25～29歳	100.0 160	28.1 45	23.1 37	28.8 46	15.0 24	4.4 7	0.6 1
30～34歳	100.0 236	22.0 52	23.3 55	30.9 73	17.4 41	5.1 12	1.3 3
35～39歳	100.0 336	23.8 80	24.1 81	29.8 100	12.8 43	6.8 23	2.7 9
40歳以上	100.0 408	27.0 110	26.2 107	19.6 80	13.5 55	8.1 33	5.6 23

4. 満年齢別 * (ヌ) 寺院活動にはまずお金が必要

	標本数	賛成	やや賛成	どない ちい ら で も	やや 反 対	反 対	無 回 答
全 体	100.0 1193	26.7 319	29.9 357	26.2 312	9.2 110	6.1 73	1.8 22
20～24歳	100.0 40	22.5 9	32.5 13	32.5 13	5.0 2	5.0 2	2.5 1
25～29歳	100.0 160	29.4 47	32.5 52	21.9 35	10.0 16	5.0 8	1.3 2
30～34歳	100.0 236	20.8 49	27.1 64	30.1 71	16.1 38	5.5 13	0.4 1
35～39歳	100.0 336	24.1 81	31.5 106	28.0 94	7.4 25	7.7 26	1.2 4
40歳以上	100.0 408	31.1 127	28.7 117	24.0 98	6.9 28	5.9 24	3.4 14

訪印納経使節団 団員募集

【期 日】平成2年11月21日(水)～12月2日(日)12日間

【旅 費】387,000円 大阪空港発着

今春、インドクシナガラ茶毘塚近くに、念願の曹洞宗納経納骨涅槃堂が完成しました。全国的に“こころのやすらぎ運動”として写経運動が展開されております。このお写経を仏教徒究極のご聖地でありますお釈迦さま入寂の地にご参拝の上、ご奉納されますようおすすめ申し上げます。ご納骨の方にも勝縁とご評価をいただいています。お檀家様におすすめ賜りますようお願い申し上げます。詳しくは下記ピーエス観光へお問合せ下さい。 -クシナガラ涅槃堂建立維持会-

【日程表】

11/21(水)大阪(午後)→アデー 11/22(木)祇園精舎参拝
 11/23(金)クシナガラ涅槃堂参拝、涅槃堂納経法要
 11/24(土)ルンビニ釈尊生誕地参拝 11/25(日)鹿野苑参拝
 11/26(月)ベナレス・ガンジス河 11/27(火)ブダガヤ成道地参拝
 11/28(水)ラジギール霊鷲山 11/29(木)バトナー→アデー
 11/30(金)アグラ、タジマハール観光 12/1(土)アデー観光
 アデー(夕)→12/2(日)大阪到着

- 10人様から団体が組めます。
- 2人様から個人・グループ旅行ができます。
- インド・中国仏教関係のツアーはピーエス観光へご下命下さい。

主 催 アショカツアーズ(株)ピーエス観光 大阪 444-2221 東京(03)563-2691
 (06) 担当・堀.新木 名古屋(052)261-8381